

「1000人の夢寄金」助成事業実施要領

助成事業の実施および事業終了後の助成金の申請について、下記の要領で実施をお願いします。

記

1. 助成事業の対象期間

令和5年10月1日～令和6年9月30日

※やむを得ない事情で対象期間内に実施できない場合は「1000人の夢寄金」事務局までご連絡ください。

2. 「1000人の夢寄金」名称の明示

助成対象事業では、当寄金の助成を受けていることを、チラシ、パンフレット、プログラム等の印刷物やホームページ等、活動を告知・報告等を行うものに、必ず明示ください。

[明示方法]

原則として、当寄金のロゴマークを所定の規定に従い使用してください。

[ロゴマークデータおよび利用規約]

「1000人の夢寄金」ホームページからダウンロードください。

<https://www.kpec.or.jp/yume/jyosei/report.php>

3. 助成金の申請について

助成対象事業終了後は、事業終了後1カ月以内に当寄金所定の報告書および助成金請求書を提出ください。

【提出書類】

◇助成事業活動報告書

添付の「助成事業活動報告書」をご使用ください。

[助成事業活動報告書への添付書類]

- ・領収書等の証票関係書類 ※決算書の内訳と領収書の関係を明確にしてください。
- ・活動の成果として制作したもの ※制作したものがある場合。
- ・活動風景等の写真（写真データ） ※活動紹介としてホームページ等に掲載可能な写真。

◇助成金請求書

添付の「助成金請求書」をご使用ください。

4. 助成金の支給について

各種提出書類を受領後、活動報告の内容および証書関係書類を確認のうえ、助成金をお支払いいたします。

なお、本助成金は事業活動に対する助成金です。交付の対象となる事業活動に直接関係のある項目に対して助成金をお支払いいたしますので、予めご了承ください。

以上